

国保料納付相談会開く

高すぎる国保料を引き下げ 支払いしやすい金額に



札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
info@tyu-min.com
ホームページ
http://www.tyu-min.com



今年度の国保料が決まり、会員の所にも納付書が送られてきています。中部民商では、6月23日・24日・26日の3日間、納付相談会を開きました。相談会には、三役・常任理事の他、日本共産党札幌市議・市議候補も駆けつけ、参加者を激励しました。

昨年からの国保料が9倍に(中央区)

中央区の国保相談会では、Sさんが「一か所の収入だけでは生活がたいへんなので2か所で働いた。昨年に比べて国保料が十倍近くになってビックリ」と相談に。

尾谷副会長と日本共産党の小形かおり市議も参加し「自営業者の健康は全国的な問題」「社会保障を切り捨てる国や道・札幌市の姿勢を変えさせるために全力をあげます」と述べてSさんを激励しました。

その後中央区役所へ納付相談に行き、仮減免の申請を行いSさんの希望額で分納する事になりました。来年の確定申告終了後に減免の手続きを行い、正式な国保料が決まります。



▲中央区の国保相談会

国保料の支払いが大変(南区)

24日の南区では「遅れてはいないけど、少しでも国保料の支払いが少なくてできれば」と安岡常任理事が相談に。

日本共産党の紙谷きょうへい市議候補森事務局員も同席して相談に。担当者は「過去の未納もないので、10回を12回に分納しましょう」とスムーズに終わりました。

中部民商では引き続き国保料の納付相談を行っています。希望者は気軽に連絡を。

～婦人部：部員訪問行動～ おしゃべり会への参加を呼びかけ

婦人部では、先月に続き役員・事務局で部員訪問に取り組んでいます。

南区で管工事をしているBさんは「資材も値上がりしたので、消費税増税分にとどまらない。30～40%上がっている。でも売上が下がっているの、本当にたいへん」と語っています。理容業のMさんは「もともと消費税はお客さんからもらえていない。お客が減って支払が増えて中、本当に困っている」と話しています。

訪問しながら、「おしゃべり会」の案内を届け「ぜひ婦人部の集まりに参加して、部員同士のつながりをつくりましょう」と呼びかけています。

「民商会費」「商工新聞代」納入のご案内

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。毎月15日までに納入をお願いしています。合わせて会費を事務所に届けて頂くようご協力をよろしくお願い致します。宣伝カー募金も集めていますので、引き続きご協力をよろしくお願い致します。

国保問題学習会のご案内

不況で収入が下がっているのに、札幌市の国保料は年々上がっています。

中部民商でも「国保料が高くて払えない」相談も多数寄せられています。

国保料の仕組みや引き下げの方法等を学び合う学習会を下記の日程・場所で行います。多数の参加をお待ちしています。

日時：7月7日(月)午後7時～9時
場所：中部民商事務所

講師：斉藤浩司さん
(札幌社会保障推進協議会・事務局長)

※準備の関係もありますので、参加希望の方は事前に事務所まで連絡下さい
(電話281-2808)

